

令和5年度第1回函館方面函館西警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和5年6月20日（火） 午後1時30分から午後4時00分までの間

2 開催場所

函館西警察署大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 7名（定員7名）

会	長	妹	尾	正	白
委	員	木	村	太	郎
委	員	佐	藤	由	規
委	員	四	戸	悦	未
委	員	永	井	正	人
委	員	佐々	木	佳	織
委	員	原	田	奈	摘

(2) 警察署員 12名

署	長	高	橋	勇	吉
副 署	長	船	越	秀	和
刑事・生活安全官		小	高	俊	輔
地域・交通官		山	田	晋	矢
警務課長		川	村	雅	望
会計課長		佐々	木		理
生活安全課長		石	崎	隆	之
地域課長		櫻	井	隆	敬
刑事第一課長		澤	崎	友	一
刑事第二課長		守	村	直	巳
交通課長		巳	扇	克	章
警備課長		高	橋	宜	孝

4 委嘱状交付

5 署長挨拶

令和5年度第1回函館方面函館西警察署協議会を開催するにあたり、議員の改選があり、新たに4名を協議会委員として委嘱しました。

警察活動に関すること、管内の問題点等、委員の皆さんには忌憚のない意見を願います。

6 幹部紹介

7 委員紹介

8 会長互選、副会長指名

9 会長挨拶

函館西警察署協議会の会長に御指名をいただきました妹尾でございます。

本年度最初の協議会開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、署長から委嘱状の交付を受けましたが、それぞれの立場、それぞれの異なる視線で意見を出し合い、警察業務に反映できるように協力していきたいと思っておりますので、警察署におきましても、私たち函館市民の声を吸い上げ、安全で安心な函館市の実現のために活動されることを切に願います。

10 前回（令和5年2月16日開催）の要望・意見に対する警察の措置状況

(1) 管内の道路環境について

国道278号線（いさりび街道）の亀田川に架かる大森橋付近に連続して信号機があり、タイミングが悪く黄色で交差点に進入したり、交差点内で止まってしまうことが多くあります。

信号機のサイクルを変えたりすることは可能でしょうか。

警察説明～ 管内が函館中央警察署になるため、当署から検討の申し入れを行った結果、今すぐとはいきませんが、停止線の移動と、信号機の移動を検討しております。

(2) 防犯講話の継続依頼について

警察署の方には、町内会の会合やサークル活動の際に防犯講話をしていただき感謝しています。

ただ、参加者の中には、特殊詐欺の被害が発生する度にテレビ報道や新聞報道がされている中、被害者が騙されていることが信じられないなどと仰る方もいます。

現状では、未だ特殊詐欺が自分事として捉えられていない市民がいることが事実です。

昨年の緊急講話の際に頂いた特殊詐欺防止のカードや寸劇も市民の皆さんに好評でしたので、今後も是非続けてほしいです。

警察説明～ テレビでも放映されていますが、当署の若手警察官が描いたイラストに、北海道教育大学函館校の演劇サークルの部員がアフレコした啓発動画を作成して、ホームページなどで公開しております。

また、その動画を見た朗読劇サークルの代表の方から、啓発動画を活用したいとの問い合わせがあり、高齢者等に向けた紙芝居を作成し先日贈呈式を実施しております。

(3) 年齢層を絞った交通事故防止に向けた啓発のお願いについて

函館市内における交通事故の当事者の年齢層はわかりますか。

ラジオで交通安全を呼び掛けていますが、『みなさん』では聞いて貰えないと思います。

事故状況に照らし合わせ、その当事者の年齢層がわかれば自分自身も同世代だから注意しようという指標になると思うのですが。

交通事故に関して、年齢層を絞った啓発をして欲しいと思います。
高齢者がコンビニなどに突っ込む事故が多いと感じます。

交通事故の当事者となる割合が高い年齢層の割合を具体的に示して公表すれば、免許返納の後押しになるかも知れません。

警察説明～ 高齢者の方の交通事故に関して回答します。

過去5年分の交通事故について調査した資料に基づいて説明します
今回は65歳以上の方を対象に調査を実施しました。

事故の特徴は、駐車車両と接触する事故が多く、単独事故の半数以上が駐車車両との事故で、高齢ドライバーの占める割合が65歳未満のドライバーの1.4倍という結果になりました。

また、バック事故が多く、車両相互の事故類型の中で割合が36パーセントと高く、高齢ドライバーが占める割合は65歳未満の約1.2倍という結果になっています。

以上の分析結果を踏まえ、高齢者ドライバーは、駐車車両との接触、バック事故が多いので駐車場内の交通事故に気をつける必要があるという結果でした。

11 業務概況説明

12 諮問事項「警備艇『おしま』の運用状況について」

(1) 警備艇おしまの活動主な活動状況について

主に函館港周辺の海上警らを実施しています。

令和4年度の活動実績については、函館山の遭難者捜索、新型コロナウイルス罹患被疑者の搬送を想定した運用区外の航行訓練、花火大会の警戒警備を実施しました。

本年度は、110番の日に伴う啓発のほか、各種検挙活動を実施しています。

(2) 委員の意見

海上における検挙はどのような犯罪がありますか。

警察説明～ 小型船舶操縦者法違反いわゆる無免許や密漁の検挙例があります。

13 その他の要望・意見と警察の説明

委員～ 補導された少年少女へどのようにフォローされているのか知りたいです。

警察説明～ 補導された少年少女に対しては、後日、警察署の少年警察担当者から保護者に連絡を実施しています。

保護者への連絡では、不良行為の事実を伝えた上で、必要な監護や指導等を要請しています。

また、保護者の連絡の中で、保護者が少年の言動等に問題を感じて

いる場合は、警察本部少年サポートセンターへの相談等の助言を行っています。

少年サポートセンターには臨床心理士の資格を持った少年心理専門官がおり、相談に対応しています。

委員～ 独居等の高齢者への訪問や地域包括支援センターとの関わりを知りたいのですが。

警察説明～ 各種警察活動において、認知症等の病気の疑いがあったり、独居や周囲に介護する者がいない高齢者の取扱いがあった場合は、当署から当該高齢者の住所地を管轄する地域包括支援センターに情報提供を実施しています。

地域包括支援センターから当署に情報提供をいただく場合もあり、状況に応じて共同対応したり、面接や関係機関への取り次ぎを依頼しています。

委員～ 西部地区では空き家が目立つが、防犯的な意味でのパトロールはされているのでしょうか。

警察説明～ 空き家対策に特化したパトロールは行っていませんが、通常のパトロール活動の中で、建造物侵入や建造物損壊などの事件を警戒した活動を行っています。

委員～ 八幡坂での事故や歩行者妨害を見聞きしますが、信号の設置などの対策を検討していただけないでしょうか。

警察説明～ その場所は、以前から信号機設置の要望があった場所であり、警察としては函館市に対して設置の申し入れを行っております。

委員～ #9110などの窓口で相談した際は、具体的にどのような対応がなされるのでしょうか。

職場の相談窓口で対応できない相談者に警察を紹介すると「大事にしたくない」と断られるため、気軽に相談できるのか伝えられればと思います。

警察説明～ #9110は、警察の相談ダイヤルで、函館では函館方面本部の担当官が様々な相談に対応しておりますが、#9110はあくまでも相談窓口ですので、特殊詐欺をはじめ、自分では判断できない、犯罪かどうか、何らかの犯罪被害に当たるかなど、困ったときに話を聞くのが相談窓口であり、通常では防犯指導、助言、他機関の相談窓口の紹介、パトロール要請という形で管轄警察署に引き継がれています。

ですので、ご相談いただいても、受理した者が直ちに相手方にアクションを起こすなど、絶対に事件化しなければならないというものではありません。

しかし、犯罪被害が継続している、今後被害がエスカレートする可

能性があるという相談に対しては、早急に被害の届出をお勧めし、捜査すべき部署に引き継ぐ場合もあり、特に、DVやストーカー、児童虐待、高齢者虐待等に関しては、「大事にしたい」と言って放置することで、もっと大事になってしまう場合があるので、そのような場合は、事件を取り扱う専門部署の捜査官に相談されることをお勧めさせていただきたいと思います。

14 次回の開催予定

令和5年9月上旬を予定